

○中空知衛生施設組合火葬場予約システムに関する取扱要綱

令和3年8月18日
要綱 第2号

(趣旨)

第1条 この要綱は、中空知衛生施設組合火葬場予約システム（以下「システム」という。）の利用に関し、中空知衛生施設組合（以下「本組合」という。）が行うサービスについてシステムを利用する者（以下「使用者」という。）が守らなければならない事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 使用者 システムを使用しようとする葬儀取扱事業者をいう。
- (2) 使用責任者 システムを使用しようとする葬儀取扱事業者の責任者をいう。
- (3) ID 使用者に対して、本組合が交付する接続用の番号をいう。
- (4) パスワード 接続に伴い必要な暗証番号をいう。

(使用申請書の提出)

第3条 使用者は、システムを使用しようとする場合は、中空知衛生施設組合火葬場予約システム使用者登録申請書（別記様式第1号。以下「申請書」という。）を中空知衛生施設組合長（以下「組合長」という。）に提出しなければならない。

2 使用者は、申請書の提出時に事業者であることを証明する次のいずれかの書類を添付しなければならない。

- (1) 確定申告書（直近のもの）の写し
- (2) 法人の場合は、商業・法人登記簿謄本（発行日から3カ月以内のもの）
- (3) 個人事業者で新規開業の場合は、個人事業の開業・廃業等届出書の写し

3 組合長は、第1項の申請があった場合、使用者としてシステムに登録し、IDを交付する。

(使用中止及び登録取消し)

第4条 組合長は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用中止し、又は登録を取消すことができる。

- (1) システムの使用に関し、この取扱要綱に違反したとき
- (2) 必要以上に予約の登録、取消しを行ったとき
- (3) 故意に正常なシステムの運用を妨害したとき
- (4) システムの利用が、長期間ないと認めるとき
- (5) その他、管理上支障があると認めるとき

(システムの利用料)

第5条 システムを使用し、火葬場の予約等を行う費用は無償とする。ただし、接続するために必要な機器及び通信にかかる費用は、使用者の負担とする。

(使用責任者の設置)

第6条 使用者は、システムを使用するにあたり使用責任者を設置しなければならない。

2 使用責任者は、本組合との事務連絡を統括する。

(使用責任者及び使用者の義務)

第7条 使用責任者及び使用者は、次の各号によりシステムを使用しなければならない。

- (1) この取扱要綱を遵守し、責任と自覚をもって使用しなければならない。

- (2) すべての使用者が、滝の川斎場の予約を円滑に行えるよう、努めなければならない。
- (3) 使用中に不具合が発生し、予約等が行えない場合は、本組合に報告しなければならない。
(転貸等の禁止)

第8条 使用者は、IDを他の者に転貸し、又はその権利を譲渡してはならない。

(ID及びパスワードの管理)

第9条 使用者は、ID及び自己設定したパスワードは、責任を持って管理し、他の者に遺漏してはならない。

(変更の届出)

第10条 使用者は、申請書により届け出た内容に変更があった場合は、直ちに組合長に中空知衛生施設組合火葬場予約システム使用者変更届出書(別記様式第2号)により届け出なければならない。

(IDの返還)

第11条 使用者は、IDが不要になった場合には、直ちに組合長に中空知衛生施設組合火葬場予約システム使用者廃止届出書(別記様式第3号)により届け出てIDを返還しなければならない。

(システムの変更等)

第12条 組合長は、システムの正常な機能を維持するために使用を変更し、又は一時的に運用を停止することができる。

2 組合長は、前項の場合、事前にメール又は文書にて使用者に通知するものとする。ただし、軽微な仕様の変更、又は短時間の運用の停止に該当すると組合長が認める場合においては、この限りでない。

(障害の発生)

第13条 組合長は、システムに重大な障害が発生した場合は、使用者に障害が復旧するまでの予約受付方法等についてメール又は文書により通知するものとする。

2 組合長は、システムに障害が発生したことにより使用者に損害が出た場合においてその賠償は行わない。

(損害賠償)

第14条 組合長は、使用者が故意、又はシステムの正規な使用方法に従わず、システム及びデータを消去、破綻させたときは、その損害の賠償を求めることができる。

附 則

この要綱は、令和3年9月1日から施行する。

年 月 日

中空知衛生施設組合火葬場予約システム使用者登録申請書

中空知衛生施設組合長 様

申請者 所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

私は、中空知衛生施設組合火葬場予約システムの使用者として登録申請いたします。
また、システムの利用に際し、下記の同意事項を遵守することを誓約いたします。

フリガナ			
商号又は名称			
フリガナ		フリガナ	
代表者役職及び氏名		使用責任者 氏 名	
所在地	〒		
電話番号			
FAX番号			
メールアドレス			

同意事項	<p>私は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、中空知火葬場設置管理条例（昭和50年中空知衛生施設組合条例第4号）、中空知火葬場設置管理条例施行規則（昭和51年中空知衛生施設組合規則第2号）及び中空知衛生施設組合火葬場予約システムに関する取扱要綱を遵守します。</p> <p>私及び役員等（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第6号までに該当しません。</p> <p>また、私及び役員等が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しません。</p>
------	---

別記様式第1号（裏面）

- ※1 支店、営業所がある場合は、支店、営業所ごとに申請可能です。
- ※2 申請者が法人の葬祭業者の場合は、申請者欄に必ず社印を押してください。
- ※3 メールアドレスには、システム関係の連絡等に使用しますので、パソコン又は携帯電話等のメールアドレスを記入してください。

年 月 日

中空知衛生施設組合火葬場予約システム使用者変更届出書

中空知衛生施設組合長 様

申請者 所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

私は、中空知衛生施設組合火葬場予約システム使用者登録事項に変更が生じたので、届け出ます。

ID	
----	--

フリガナ			
商号又は名称			
フリガナ		フリガナ	
代表者役職及び氏名		使用責任者氏名	
所在地	〒		
電話番号			
FAX番号			
メールアドレス			
変更の理由			

- ※1 登記事項証明書又は変更事項がわかる書類を添付してください。ただし、電話番号、FAX番号及びメールアドレスの変更の場合は不要です。
- ※2 法人の葬祭業者の場合は、届出者欄に必ず社印を押してください。

年 月 日

中空知衛生施設組合火葬場予約システム使用者廃止届出書

中空知衛生施設組合長 様

申請者 所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

私は、中空知衛生施設組合火葬場予約システム使用者登録を廃止したいので、届け出ます。

I D	
-----	--

フリガナ			
商号又は名称			
フリガナ		フリガナ	
代表者役職及び氏名		使用責任者 氏 名	
所在地	〒		
電話番号			
F A X 番号			
メールアドレス			
廃止の理由			

※1 法人の葬祭業者の場合は、届出者欄に必ず社印を押してください。